

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和3年3月17日（水曜日）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午後2時40分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 田村 繁已 副委員長 朝野 和隆 委 員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	荻野 正己 雲坂 衛		
事務局職員	調査係長 中川 真理 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	【教育委員会】 教育委員会事務局副教育長 吉田 博幸 次長兼教育総務課長 中村 隆弘 教育総務課課長補佐 入江 卓司 次長兼学校教育課長 岸本 吉弘 学校教育課参事 田中 浩史 学校教育課課長補佐 西尾 靖子 教育センター所長 東田 重高 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 植田 孝二 文化財課長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文 生涯学習・スポーツ課長 中原 登 生涯学習・スポーツ課課長補佐 小谷 昇一 中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 光浪佐紀子		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時59分 開会

【教育委員会】

- ◆田村繁已委員長 皆様、おはようございます。ただいまより文教経済委員会を開会いたします。
- 本日の日程はお手元に配布のとおり、教育委員会の議案審査を行い、報告を受けた後、令和3年度当初予算の質疑を行います。なお、令和3年度当初予算関係議案につきましては予算審査特別委員会での審査となっております。委員長の宣告により文教経済分科会へ切替えを行いますので御承知おきください。
- それでは教育委員会の審査に入ります。初めに吉田副教育長の御挨拶をお願いいたします。
- 吉田博幸副教育長 はい。失礼します。改めましておはようございます。副教育長の吉田博幸

でございます。本日は教育長のほうが体調不良ということで、用心取って欠席ということでございます。代わりまして私のほうが一言御挨拶をさせていただきます。

桜の花も咲きつつありまして、春の陽気を感じる今日この頃ですけれども、中学校のほうが、実は先週の金曜日、御承知のとおり卒業式がございました。市内の約1,550名の生徒が卒業をいたしました。義務教育を修了して、新たな道をそれぞれが歩もうとしているところでございます。そして、あさってですけれども、実は小学校の卒業式でございます。天気もいいですし子供たちも胸を膨らませながら待ち望んでいることと思います。私たちはやはり子供たちのこうした明るい未来、そして夢が持てるような学校や社会を我々しっかりつくっていかないといいんなど、改めて感じているところでございます。

本日は3月3日に議案説明をいたしました4件の議案につきまして、また、令和3年度の一般会計当初予算につきまして御審議をいただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日報告事項を1件予定しております。これにつきましては担当課長のほうが御説明いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

- ◆**田村繁巳委員長** それでは審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願ひいたします。

議案第59号鳥取市教育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

- ◆**田村繁巳委員長** 議案第59号鳥取市教育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

- ◆**長坂則翁委員** 3月3日の日に説明を受けたわけでありませうけれども、教育センターの関係の条例の一部改正ということですが、背景と目的についてお聞きをしまして、いわゆる不登校の児童生徒が増えているという現状の中で、体制強化を図っていくんだという意味合いだろうと思います。それで、まず最初に聞いてみたいのは、新たな取組として（2）に不登校児童生徒への学びの拡充という表現であるわけですが、サポートルーム2拠点、すなはまとレインボー、これを河原へ拡充をするということのようですが、よりきめ細かな取組を進めていくためにも、河原で止まってしまうのか、あるいは将来的な青写真として他地域にも、例えば河原以外の合併町村といいますか、さらに拡充をしていこうと構想をお持ちなのかどうなのか、そのことについてまず聞いてみたいと思います。

- ◆**田村繁巳委員長** 岸本次長。

- 岸本吉弘次長兼学校教育課長** はい。学校教育課岸本でございます。長坂議員の質問にお答えします。今現在、サポートルームを2拠点ということでサポートルームすなはま、こちらは今現在の教育センターに設置しております、ここに児童生徒が集まってくる。それとレインボーにつきましては、これ鹿野の支所に置いておまして、西部地域の子供たちが集まってくるということです。この旧市を中心とした生徒はセンターに集まればいいですし、西部のほうはレインボーという鹿野に集まる。それで、南部地域がちょっと空白地域であったもんでして、

またそこからこういったサポートルームに通いたい、だけど非常に距離があるというような児童生徒もありまして、そのニーズがあるということで河原に拠点を置いて支援をしていくというふうな考えがありまして、基本的にはこの3地域を中心に進めていきますので、今後拡充をするということは今現在考えていませんし、できましたら不登校の子供の数も減らしていきたいと考えておりますので、今この3地域でしっかりと今現在子供に当たっていききたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 分かりました。ただ一般論としてその資料を読ませていただいた中で、よりきめ細かな取組を進めようと思えば、将来的には拡充もあるのかなっていう、ちょっとそんなイメージで見たもんですから。

それで説明資料の2ページですよ。組織体制の関係で、小さな親切じゃないですけども、例えば人数が全然これでは分らないですよ。例えば現行がこっちの左側だろうと思えますけれども、右の上と。そもそも名称変更だけなのか、冒頭言いましたように、不登校児童生徒が増えておるといふ現状を見るにつけ、新たに組織体制の変更をされるとするならば、職員がどう変化をしていくのか、それが全然これでは見えてこないわけですよ。少なくとも現在これだけの人数でやっておって、次、新しい4月からの組織は新体制になって、これだけの職員数で対応するんだよっていうものがこれじゃあ見えてきませんから、それ教えてください。ただ単なる名称変更だけなんですか、どうなんですか。

◆田村繁巳委員長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。学校教育課岸本です。長坂議員さんにお答えします。この組織図を見ていただいたら分かると思いますが、名称変更だけではなくて、学校教育課に今現在ある児童生徒支援係を市の総合教育センターのほうに持っていくというようなことも含めまして、体制を大幅に増員しております。今現在が教育センター本務者5名、会計年度任用職員が10名ということで、15名体制で今現在行っているんですが、これを新しい総合教育センターになった場合、本務者が8名ということで、あと会計年度任用職員が20名ということで、28名体制ということで大幅な増員ということになります。もともと学校教育課にあった児童生徒支援係を持ってきたというところもありまして、増員とプラス連携を密に取って、施策と支援の一体化を強化していこうと考えているところでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 委員長にもお願いしときたいんですが、これしか資料ないもんで、その職員体制の関係の人数が入った一覧表を後日ください。いいですね。

◆田村繁巳委員長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。では後日、職員体制の人数入ったものにつきましては、資料は皆様にお配りしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。はい。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。そのほか、西村委員。

◆西村紳一郎委員 はい。私、勉強不足で申し訳ないんですけど、愛護センターと連携ということに記載されているわけですが、愛護センターはどのような仕事をなさっていて、どこにあっ

て、それがどういう内容で連携されているのか、運営基盤はどこなのかということをお聞きさせて。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。愛護センターのお尋ねがありました。今、愛護センター、この本庁の5階のほうの生涯学習・スポーツ課の課内に設置しております。職員体制、今3人ということで、私を含めて。ということで、主な活動としては街頭指導、街頭補導といいますか、駅周辺ですとか商業施設とか、そういったところに民生委員さんとか学校の関係者の方と一緒にパトロールを主に活動しております。そのほか相談業務ということもやっております。はい。以上です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 じゃあ、本市の運営の下にある愛護センターという捉え方でいいですね。はい。ありがとうございました。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 確認ですが、スクールソーシャルワーカーの業務は、今まで学校の先生への支援、指導っていうんでしょうか、相談ということだったと思うんですが、それは変わらないでしょうか。

◆田村繁巳委員長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。岩永議員にお答えします。SSW、スクールソーシャルワーカーといいまして、児童生徒の問題について保護者や教職員と関係機関と、これはもう協力しながら、その子供たちの環境をよくしていくために、間に入っているような支援をするものでございますが、今までどおり仕事の内容は変わりませんが、この時間のほうを12時間から15時間ということで週における働く時間を増やしました。そのことによって、家庭へのアウトリーチ、家庭訪問でございますね。家庭訪問もできるような、そういった体制づくりをしまして、こちらのほうも強化をしておるといってございまして。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 平野委員。

◆平野真理子委員 私も新たな取組について、何点かお伺いしたいと思います。(1)の教育課題に対する施策立案等というところの、この四角のスクリーニングシートの活用による組織的な兆候の把握ということなんですけど、これはどういう人を対象に、いつ、どのように行われるのか、結果はどういうふうに生かされるのかということについてお伺いいたします。

◆田村繁巳委員長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 平野議員にお答えします。スクリーニングシート、スクリーニングということにつきましては、これは全ての子供が対象です。問題の未然防止のために、データに基づく潜在的な支援の必要な子供を洗い出すということになりまして、学校で年に二回から三回定期的に行っていただいて、スクリーニングシートの中にふだん子供たちが生活する中で気になる点をずっとチェックを入れるようになっていきます。

例えば、授業で気になるということで全教職員がチェックを入れると。週に1回気になることがある、2回気になることがあるということで、そういったデータをずっと積み上げますと、

その子がふだんは見えなかったしんどさであるとか、支援を要する内容等が分かってくるので、それに基づいて支援会議を開いて、支援体制を学校が取るということ。最終的にはそれを評価しまして次年度につなげていくと、そういったものを定期的に学校で今行っています。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 平野委員。

◆平野真理子委員 はい。ありがとうございます。そうしますと、例えばこの上に書いてあります特別支援教育の充実っていうふうにあるんですけども、例えば低学年でも早期に発達障がい傾向・兆候が分かるということもあるのでしょうか。

◆田村繁巳委員長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 細かいところも教員のほうが見ていきますので、そういった傾向も分かる可能性もあります。全てを分かるというわけではありませんが、その可能性はあるということで、これは非常に効果的であるというふうに我々は考えております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 平野委員。

◆平野真理子委員 はい。効果的であるというふうにおっしゃいました。私もそう思います。というのは、特に幼稚園・保育園から上がってきて1、2年生のときに、その発達障がいの傾向性とかがあるにもかかわらず、対応できてないときにその支援が遅れて、本来ならば早くから支援していればいいところが、第2次被害じゃないですけど、障がいといいますか、そういうふうに通達するっていうところもありますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それから次に（2）のフリースクール等通所助成事業の実施についてですけども、この助成事業っていうのはどういう内容でしょうか。

◆田村繁巳委員長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。平野議員にお答えします。フリースクールの助成事業でございますが、これはフリースクールに通っている児童生徒に通所費であるとか、要は月謝でございますね。通所費であるとか、交通費、それとか学習に係る実習費、これを補助する事業でございます。所得制限がありますが、所得制限に従って行っていくというような事業でございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 （1）の2つ目のポチにAIによる分析を大阪府立大学との共同研究により実施っていう、ここなんですけど説明してやってください。

◆田村繁巳委員長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。岩永議員にお答えします。この大学との共同研究ということでAIによる分析を大阪府立大学と今、共同研究ということで実施しているんですけど、これは大阪府立大学の山野教授という方がおられまして、この先ほど御質問いただきましたスクリーニングを国の事業を基にいろんな研究をされている方でございます。その方がこのスクリーニングシートを使ったAI分析システム、これを今、研究をされているところです。鳥取市

としてはそのAI分析システムを完成するために必要なデータの提供を行っている。実際は学校で取られたデータを山野研究室のほうに送って、そのAIシステムの完成をサポートしているというところでございます。

今後はこのスクリーニングシートに必要な情報、これを学校で入力をそれぞれしていったら、その中で児童に配慮すべき事項が上がっていった、この子は例えば不登校の傾向にあるとか、家庭でひょっとしたら虐待を受けているんじゃないとか、そういうような支援が必要な子が出てくるということで、それを受けて学校のほうが、この配慮すべき事項に従って支援方針を立てていくというような形になっていくというふうに聞いております。潜在的なものをはっきりとデータを基に上げていって支援の役に立てると、これが全てではございませんが、役に立てる一助にしていくというふうに考えておまして、非常にこの研究っていうのは意味あるものであるということに思っております。はい。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。個別の発見や対応にも役立てていくし、先生としてはもっと一定大きな傾向や、そういうものを研究する過程であるということかなと思って聞きました。すみません。これは新年度新しくやるのではなくて、もう既にやっている事業なんですね。

◆田村繁巳委員長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。岩永議員にお答えします。今年度からスタートした事業でございますので、来年度が2年目になるということになります。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。米村委員。

◆米村京子委員 すみません。関連してなんですけど、特別支援教育の充実っていうことで子供たち、先生たちが何回か集まって評価されるっていうことですよ。評価の中での先にやっぱり潜在的なものを見つけ出すということなんですけども、この評価ですけども、基準みたいなものは設けていらっしゃるんですか。その辺のとこちょっと教えてください。

◆田村繁巳委員長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。評価の基準ですね。結局、支援を必要な子供さんが出てきた場合、いろんな学校においては関係機関とも連携を取りながら支援していきます。やはりその子供の生活が変わっていくということをやっと追っていきますので、子供の環境自体が変わったりとか、子供の生活が変わっていったりとか、そういった点で評価をするということでありますので、具体的に評価をとというような基準はありませんが、常に前の状況と比べながら良くなっていくというようなことで対応していますし、もし状況が悪くなっていく場合については別の支援を入れていくと、変えていくということを学校はしております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 すみません。それと岩永委員から言われたんで、本年度からっていうことで、今までにはそういう個々の評価、支援体制がなかったっていうのがいろんな面でちょっと問題が起こったこともあったと思いますけども、もう本当にこのきちとしたこの評価っていうのがちょっと私、疑問だったんですけども、いい形になるのであれば、これはある程度まではい

いとは思いますが、その評価の基準でどこが悪くて、ここまで以上悪くなったらどうのこうのっていうその基準もないわけですよ、子供に対して指導する場合。

◆田村繁巳委員長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 まず1点目ですが、こういった個別の支援体制をしいていくということについては、これずっと前からありました。新しく取り入れるというのは、この大学との共同研究によるスクリーニングを入れていくということを新しく取り入れたいと。要は今までは教員の見た目ですね、見て教員が集めた情報ということを主に評価して子供たちを支援をしていくというようなことをしておいたものを、このAIも使いながらプラスアルファの見方もしていこうということで、新しく入れるってというのがこの大学との共同研究のAIを使ったシステムであるということでありますが、この以前から子供をきちんと見取っていくというようなことで、学校のほうは毎月でも常に子供の状況をお互いが確認をしながらいって、やはり様子がおかしいということでありましたら、きちんとそこでその原因について話し合う。それで、必要があれば支援会議といって外部機関からも入っていただきながら話をし、支援をしていくというようなことをずっと続けてきております。これは特別に今年からとかっていうわけではなく、ずっとそういった対応をしてきております。ですから、評価というきちんとした、どこで点数を引くとか、どういうことが起こったら問題だというようなことではなくって、その子の様子を見ながら、例えば学校を休みがちになるとか、それとか歯を磨いてないであるとか、それとかいつも服が汚れているとか、それとか学習状況が落ち着かないとか、そういったものを教員がきちんと察知しながら支援の枠に支援をしていくということまでできております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 いいですか。平野委員。

◆平野真理子委員 はい。今の御答弁にもありましたように、子供たちの細かいことに気づくために様々な取組を今回入れておられるというふうに思います。例えばマスクにしても、大人だったらマスクしてくるのも当たり前っていう感じですけど、子供にとってはやはり自分でマスクをするっていうことが大変な場合、汚れたままのマスクをしてくるとか、それからしてくるようにならなくてもしてこれないとか、様々なことがあるのではないかとこのように思っています、今、言われたような細かいところを見ていくということは本当に大事な事だというふうに私も思います。

今回この鳥取市の総合教育センターを始められるということで、本当に細かいことをいかに具体的に課題解決に向かおうかということの意気込みはとっても感じます。新年度はGIGAスクール、スタートしますし、小さな子供たちがタブレット持って、本当に壊さないかなとか、新たな心配事も生活の中では出てくるというふうに思います。そうしたときにきちっとしたこうした取組を整理されていることとか、また先ほど長坂委員も言われましたけど、組織体制も拡充されているということには大きな期待をしていますし、ここに書かれている誰一人取り残すことない教育の実現ということに関して、ここを目標に新年度いろんなことが変わるときですけれども、しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに要望したいと思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論ないということでございますので、これより議案第59号鳥取市教育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案に対し、賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第60号鳥取市公民館条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 次に議案第60号鳥取市公民館条例の一部改正についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 説明資料で9ページから地域組織の在り方検討の経過と取組状況ということで地域組織支援モデル事業（一括交付金制度）、これって明確に指定管理者制度という理解でいいんですよね。こっちには指定管理が何個も出てくるけれども、このどっかに指定管理という表現がない。それで、はぐって10ページのほうには、今度は地域組織の指定管理者制度の活用した組織運営っていうふうに書いてあるんですけども。

それで質問はこの9ページの今後の取組、一番下のほうですけども、アンダーラインが引っ張ってあって、新たに複数の地区が一括交付金制度の活用を希望しています。こういった表現になっていますよね。何地区が今、希望しておるんですか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。はい。長坂議員のほうから来年度以降、複数のこの制度を活用希望しているのかということのお尋ねでありました。現在お聞きしているところは四から五ぐらいの地区が希望をされておられます。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 既に令和2年度に3地区ってここにも書いてありますよね。それで、明確に指定管理者制度という理解でいいですよね。もう1回お答えください。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。すみません。この9ページ以降につきましては、これまでの地域組織の在り方について過去をちょっと振り返る取組の状況を説明させていただく資料になっております。ですので、こちらの資料につきましては指定管理者制度とは直接的な関係はないんですけど、この佐治が指定管理を導入した経過を説明するために、この地域組織の在り方ってということで御説明させていただいております。ちょっと分かりにくくて申し訳ないですけど、その辺御理解いただければと思います。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 いや、となると実施地区の3地区の明治、用瀬、佐治は指定管理者制度ということではないという理解でいいんですね。それで、今度は10ページのほうには、今度、佐治は指定管理者制度ってということになるんですね。それで、例えば指定管理者制度になった場合に教育委員会で説明されておるんですけど、主管課ってというのは協働推進ですか。例えば地区公民館の関係というのは基本的には協働推進課が主管していますよね。この例えば明治とか、用瀬とか、佐治ってというのは、主管課はやっぱり教育委員会ですか、どちらなんですか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。この一括交付金につきましては生涯学習・スポーツ課のほうが所管しております。それで、今度、佐治のコミュニティセンターの指定管理につきましても同じく生涯学習・スポーツ課のほうが所管ということでございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 指定管理者制度にこだわっておるのは、例えば指定管理者制度に地区公民館が移行した場合には処遇面というのは全然、全く変わらないんですか、どうなんですか。館長さん以下職員3名の皆さんの処遇ってというのはどう変化するんですか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。指定管理者制度を導入した施設につきましては改めてその指定管理を受ける団体のほうが職員は募集していいですか、採用されて、そこで雇用されるということになります。

それであと、すみません。先ほど一括交付金、生涯・学習スポーツ課が担当と申し上げたんですけど、申し訳ございません。協働推進課のほうを担当ということで訂正させていただきたいと思います。申し訳ございません。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 協働推進課が主管ということですから委員会が違うかも分かりますけども、実は松江市の地区公民館の指定管理者制度を導入して松江市もやっておるんですけども、処遇が全然違うんですよ、鳥取市と。ですから、処遇はどうなんですかって、私聞くんですよ。一般質問でした、議事録見てください。全然違いますよ、松江市の場合と。ということで聞いたもんですから、松江市の分を1回勉強してみてください。それだけ言っておきます。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしということでこれより採決に入ります。

議案第60号鳥取市公民館条例の一部改正についてを採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第 61 号鳥取市勤労青少年ホーム条例の廃止について（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 次に議案第 61 号鳥取市勤労青少年ホーム条例の廃止についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 河川改修工事、大路川の関係でやむなくもう廃止をするということですが、ポイントは何といても今まで勤労青少年ホームを利用されていた皆さんの受皿がどうなるのかっていうのが一番のポイントだと思うんですよ。それで、勤労青少年ホームの利用実態というのは分かる範囲でここ二、三年教えてください。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。近年の勤労青少年ホームの利用状況ということでお尋ねがありました。今、手元のほうに令和元年のちょっと資料持っておりまして、令和元年の実績で1万1,726人の方がこのホームのほう利用されております。各種書道ですとか、華道ですとか、バウンストレーニング教室とか、そういった教養講座とかを延べ200回開催されておられます。はい。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それら利用者の皆さんに対しては廃止をしますんで、団体・個人いろいろあるでしょうけれども、周知方法はどのようにおられますか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。はい。このホームの廃止につきまして利用団体の方には入り口で貼り紙をしたりですとか、各種団体の方には直接こういったことで廃止をするというようなことで利用者の方には混乱がいかないように周知を図っております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 じゃあ、ないようでございますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論ないということですのでこれより採決に入ります。

議案第 61 号鳥取市勤労青少年ホーム条例の廃止についてを採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第 62 号鳥取市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 次に議案第62号鳥取市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。上杉委員。

◆上杉栄一委員 この歴史民俗資料館というは各自治体に以前から設置しているんですけども、全国的にこの歴史民俗資料館というか、これ非常に自治体で運営に苦慮しているというのはよく聞くんですわ。というのが地元の人からいろいろと寄贈を受けたりして置いてはおるんですけども、ほとんど倉庫代わりみたいな格好なとって、これが上手に運営されてないのが実態ということのようです。ですから、例えば資料館を見学する人も年間に一桁、二桁というような形の中で、それで鳥取市もいわゆる合併町村それぞれ歴史民俗資料館がある。これ全旧合併町村にありますかいな、ちょっとそれを確認。

◆田村繁巳委員長 佐々木文化課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木です。上杉議員の御質問で、各いわゆる合併前の旧市町村ごとにあるかというお尋ねだと思います。鳥取市9市町村が合併したということですが、鳥取市につきましては御存じのとおりやまびこ館がございます。国府につきましては因幡万葉歴史館、福部につきましては今現在ちょっと廃止されてしまったのですが、合併当初は福部にも歴史資料館というものがございました。河原、用瀬、佐治はこのたび資料にも載せておりますが、それぞれ歴史民俗資料館、歴史館なるものがございます。それで旧気高郡の3町につきましては、青谷にはあおや郷土館というのがございますし、気高と鹿野には当時も今もそういった歴史民俗資料館的なものはございません。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 はい。先ほど私が申し上げたように、確かにそれぞれの地元の資料を集めて保存はしているんですけども、それが十分に活用されていないというような実態、多分あるんだろうというふうに思います。ファシリティーマネジメント、FMのこともあるわけで、例えば本当に活用されているようなところは別として、置いたまんまにしてあるようなそういったところがあるのであるならば、それはやはり整理する必要があるのかなというふうには思うんですけども、その辺りの考え方をちょっと教えてやってください。

◆田村繁巳委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 はい。文化財課佐々木です。上杉議員の御指摘のとおり、各施設、確かに倉庫代わりと言っては何ですが、資料はかなり多くございまして観覧に向けて整備というのは不足している部分もあるかとは思いますが。ただし、やまびこ館のほうで、例えば今年度ですと佐治、昨年度は用瀬とか、その地区にある民俗資料館が所有している資料を展示するような取組も行っておりまして、寄贈された資料とかそういった資料の活用はしておるところでございます。施設のほうのFMの関係で整理はということですが、確かに施設を維持管理するといのはお金もかかってくるものですし、特にこの佐治歴史民俗資料館はかやぶき屋根ということで痛みも激しくなってきましたと修繕のほうの費用も相当かかってくるの見込まれます。今後そういったことも含めながら在り方については検討してまいりたいというふうに思っております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 素朴な疑問で質問をしたいんですが、この21ページの文化財課の所管の常設展示の観覧料の一覧表があるんですが、例えば河原の歴史民俗資料館、用瀬郷土歴史館それぞれ無料ですね、直営で。それで佐治だけが観覧料を取られる。特別違った何か価値のあるといえますか、観覧料を取らなければならないという前提の基に、この佐治の歴史民俗資料館の100円というものはどうなんですか。その辺は明確に何かこうだから観覧料をもらうんですよということがあるのかどうなのか、ちょっと教えてください。

◆田村繁巳委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 はい。文化財課佐々木です。21ページの2番のほうに文化財課が所管する施設の各施設観覧料を掲載しておりまして、この河原、用瀬は無料だが佐治は100円というのはなぜかという御質問だと思います。河原、用瀬、佐治の歴史民俗資料館につきましては今現在、鳥取市歴史民俗資料館設置及び管理に関する条例ということで1本の条例というふうにさせていただいておりますが、これ実は、それぞれ合併以前はもちろん各町の条例があったものを16年の合併のときに1つにまとめたという性質のものでして、内容についてはそのときのものを引き継いでおりまして、そのときにいろいろと検討はされたとは思いますが、当時の金額をそのまま引き継いでおるといってございまして。

内容につきましては、佐治歴史民俗資料館につきましては3館建物がございまして展示内容につきましては河原、用瀬よりも多少は充実しているというふうに思っておりますが、明確にここから100円というようなものでは今のところはちょっと持ち合わせておりません。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 公務員の一番悪いところは前例主義だって。旧町村であったからずっとそれを引きずっているんだと。やっぱり合併したら早期に見直すべきじゃないんですか、本当に。何でこんなことを言うかっていったらね、青谷の上寺地遺跡は全国的にも珍しい人骨ですかね、人の骨ですかね、が発掘された。私はある意味では青谷のほうの入館料っていうんか、観覧料は取っておられるかなと思ったんだけど、明確にやっぱり優れた遺跡とか、そういったものが展示されておるんであれば、逆に観覧料取られてもいいなと思うんだけど、今話を聞きますとね、佐治も河原、用瀬もそんなに変わらない、多少いいかなぐらいの話でしょ。これは今日の段階にはならないと思いますけど、今後の検討課題にしといてください。それだけは申し上げときます。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 はい。文化財課佐々木です。長坂議員のおっしゃることはごもっともだと思っております。そういったこともありましたから今回ちょっと見直ささせていただいたということで無料の施設とさせていただいたものでございまして。青谷上寺地遺跡展示館につきましては県の委託料をいただいて運営しているものですから、こちらのほうは無料ということでもらせていただいております。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしということで採決に入ります。

これより議案第62号鳥取市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

鳥取市図書館振興計画について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 続きまして報告に入ります。鳥取市図書館振興計画についての御報告をお願いします。長本中央図書館長。

○長本次郎中央図書館長 はい。中央図書館長本でございます。今日お配りしております文教経済委員会の報告資料のほうでございますけれども、めくっていただきまして鳥取市図書館振興計画の報告をさせていただければと思います。

1の策定の趣旨になりますけれども、現在5か年の計画に基づいて行っておるものが本年度をもって計画終了ということを迎えまして、この1年を使いまして実施計画等の進捗状況等いろいろ確認しながら、策定を行なわせていただいております。策定に当たりましては第11次の鳥取市総合計画であるとか、それから鳥取市の教育等振興に関する大綱及び鳥取市教育振興基本計画を踏まえまして、新たな時代の変化に対応するための5か年の計画を策定させていただいたところでございます。

2の計画期間としましては来年度令和3年度～令和7年度までの5か年を計画をさせていただいております。

3番目の鳥取市の目指す図書館像ということでございますけれども、考え方としまして基本理念としましては、市民一人ひとりの成長と地域の発展に貢献する図書館。標語としまして「出会いたい！伝えたい！つながり合う 鳥取市立図書館」というテーマで行うことにしております。3つの図書館像でございますけれども、1つ目が学びの場ということで地域の情報拠点として「知りたい・学びたい」「課題解決」を支援する図書館を目指したいと考えております。2番目としましては交流と創造の場、地域文化の創造と発展を支え、市民が集い、賑わい、つながり合う図書館を目指したいと考えております。最後3番目としましては全ての人の生涯にわたる読書を支える場としまして、誰もが使いやすく市民とともに歩む図書館を目指していきたいと考えております。

この計画につきましては、次のページのほうに案ということで載させていただいておりますけれども、これまでのスケジュールとしましては、図書館協議会を4回にわたって開催させていただきまして、委員の皆様から御意見をいただいたり、それから10月にはインターネットモニタリングのアンケート実施をさせていただき、さらに先月2月には市民政策コメントを実施

させていただきます、委員の皆様及び市民の方からの御意見をいただきならニーズを把握させていただきます、検討をしていただきました。このたび最後の第4回目の協議会のほうで最終的な案を決定したところでございます。今日につきましては委員の皆様の方に経過の最終案を報告させていただきます、今月末にあります定例の教育委員会のほうで委員の皆さんのほうに承認をいただきまして、その後、市長へ報告をして計画を公表するという運びでございます。これをもちまして計画のほうを来年度から進めていきたいというふうに考えておりますので、以上報告でございます。よろしくお願いいたします。

◆**田村繁巳委員長** 御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、上杉委員。

◆**上杉栄一委員** ちょっと斜め読みした時点で、あまりあれじゃないんだけども、職員体制のことでちょっとお伺いしたいんだけども、3ページに職員体制で、図書館3館で43人、うち正職員が7人で併任が1人ということで、その中で資格を有している正規職員が減少し、職員に占める会計年度職員の割合が高くなっているということで、最後のほうにいわゆる専門性と経営能力を備えた正規職員の定期的な配置、異動する必要があるというふうに書いてあるんだけども、これは鳥取市長部局のほうから異動という形で図書館のほうに配置になっているわけなんですけども、いわゆる市長部局の中で、言ってみれば、ここにある専門性と経営能力、専門性からすると、例えば図書館司書の資格を持っている職員の中から、その図書館のほうに異動するというところだろうけれども、今、市の職員でこのそういった資格を持っている職員というのは何人ぐらいおるのですか、それは把握しておられる。

◆**田村繁巳委員長** 長本館長

○**長本次郎中央図書館長** 中央図書館長本でございます。現在、市の職員で資格を持っているところの分については、大変申し訳ございません。把握できておりません。職員課のほうでその辺りにつきまして資格のある方をぜひとも異動してほしいということで、毎年度お願いをしておるところでございますけど、現在そういう職員のほうで、今、3年目の職員がおりまして、その際、資格があるということでうちのほうに配置していただいている職員が現在おるといところでございます。あとは再任用の職員とか、そういった資格のある方を現在維持しているという状況でございます。

◆**田村繁巳委員長** 上杉委員。

◆**上杉栄一委員** ここに書いてあるように、専門性と経営能力を備えた正規職員の定期的な配置という、これは理想論であるでしょうけれども、実際にその市の職員さんでそういった専門性があるって、図書館に行きたいというようなことで、市の職員になられる人というのはほとんどないと思うんですわ。となってくると、この役割分担からすれば正規職員は専門性ではなくしてこの経営能力ということに特化してもらって、要するに専門性からすれば、この非正規職員の中で、これは募集されるときに図書館司書の資格を持っている方を条件として募集されてようですから、そういった形でないと、これ正規職員はそうなってくるとだんだん少なくなってくるような状況になってくるんです。だから、その辺りの考えはしっかり市としての考えを持っていかないと、何か正規職員がその専門性能力を備えて、ここで運営していくということは

理想であろうけれども、現実的にはなかなか難しいと。だから、その辺りの役割というのは、しっかりもう一遍見直すようにして、定期的な配置、異動する必要があることなんだけれども、例えばさっきの話、元の話になれば資格を持つ職員さんが、そこの中に入ったら異動がでкинようになっちゃうわけだ。もうずっとだからそうなってくると図書館で定年までとは言わんけれども、5年とか10年とか長くなるような人があるんで、その辺りはやっぱり考えていく必要があるなというふうな私は思います。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ちょっと教えてください。今日の説明資料の5ページですよ、令和元年度の鳥取市の図書館の概要と利用状況ということで、この登録者数7万1,953人というのは、これは市内居住者だけではないですよ。もし市外の方もあるとするならば、7万1,953人の内訳を教えてください。

◆田村繁巳委員長 長本図書館長。

○長本次郎中央図書館長 中央図書館長本でございます。すみません。今、ちょっと確認しておきたいと思いますが、実際、登録者数というのが、実はカードを作られた方で、カードを作られても1回しか使われずにずっとそのままという方もおられますけれども、実際カードを作られた方が現在7万1,000を超えるという形でございますけれども、という状況でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ですから、市外の方も含んでおるという理解でいいんですねということですが、教えてください。

◆田村繁巳委員長 はい、長本館長。

○長本次郎中央図書館長 はい。市外の方も含まれるという形でもよろしいかと思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それで個人の貸出しの本のあれが、ここにずっと中央図書館が71万6,000冊とずっと以下あるんですけど、これって元年以前と比較して年々増えているという理解をすればいいのか、横ばいだというふうに理解をすればいいのか、逆に減っておるという理解をすればいいのか、その辺の資料が今日はないですから分からんもんで、その辺の年度別の推移を教えてください。

◆田村繁巳委員長 長本館長。

○長本次郎中央図書館長 はい。中央図書館長本でございます。最近の傾向でございますけれども、直近でいきますと、平成29年度が全体で87万2,287冊でございます。さらに平成30年度が86万4,306冊でございます。令和元年度が88万4,403冊ということでございます。大体横並びというか、推移している形になろうかと思います。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 もうこれで最後にしますけれども、上杉委員から言われた職員の関係ですよ。それで、4ページのほうのこの表を見ると、正規職員の関係が全国の中核市との比較が出ておりますよ。ですから、やはり鳥取市の正規職員の人数が少ないという認識をお持ちだろうと

いうふうに思うんだけど、その細かい資格のこととか、というのは上杉委員が言われたもので言いませんが、アウトでいいですから、じゃあ、中核市の平均が20と出ているんですが、鳥取市として今後最終的な職員、正規職員の目標というのは何名ぐらい置いておられるんですか。

◆田村繁巳委員長 長本館長。

○長本次郎中央図書館長 はい。中央図書館長本でございます。現在が7名ということでございますけれども、実際、今の職員というのが、正職がもう少しすると退職するということがありますし、あと、再任用で何とかつないでいるということもございますけれども、その専門性が高いだけに、その専門の職員を採用していただきたいという考えはございますけれども、なかなかやっぱり異動ということもございますので、そういう点では正職を今後増やすということは難しいというふうに考えておるんですが、その代わりその会計任用制度の職員を、いかに専門性を高めて維持していくかということ、今後はやはり考えていく必要があるのかなと思っておりますので、実際、正職が何人ということにはちょっと私のほうで、今、数が多いほうが欲しいというのは現状でございますけれども、何人が必要ということにはなかなか難しいものだと思っております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 でも、ここに職員体制ずつとる書いてあるじゃないですか。一番、最後の行に正規職員の定期的な配置、異動する必要があります。ですから、そういう認識を持っておられるとするならば、やはり最終的な正規職員の目標数なり、年次別の増加人数なり、そういった青写真を描くべきじゃないんですか。全く今のところないんでしょう。どうなんですか。

◆田村繁巳委員長 長本館長。

○長本次郎中央図書館長 はい。中央図書館長本でございます。毎年のように職員の要求というのにつきましては、提示、何人という形で出させていただいております、それで資格のあるなし関係なく正職員何人ということで、現状維持プラス何人ということで毎年要望をさせていただいているのが現状でございます。はい。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 市長部局とのいろいろあるんでしょうけど、これから5年間のその図書館の振興計画の中に、やはり職員体制専門性と経営能力を備えた正規職員の定期的な配置や異動をする必要がるという、先ほど言われたその退職の職員さんも控えているということもある中で図書館の役割というのを果たして行くために、やっぱり正規職員、もちろん司書資格のある職員、一定数必要なんだということをやっぱりしっかり受け止めたいなというふうに思います。（4）のところに書いてある今後の求められる図書館の役割ということも、読んどって情勢が変わってくる中で、いろいろ専門的に求められることということもあるんだということも理解をさせていただいたところです。やっぱり今の状況では足りないと思っておられること、それから図書館と図書室しかない地域のやっぱり蔵書の数も少ないですし、環境もやっぱりこれまで質問でも出てきたように、環境もやっぱり十分でないというふうに思います。ぜひこの振興計画しっかり受け止めて、改善すべきところは改善さしていくということが必要じゃないかなという

ふうには受け止めて読ませていただきました。以上です。

◆田村繁巳委員長 意見ですか。

◆岩永安子委員 はい。意見です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑は終了させていただきます。

それでは文教経済委員会を一旦休憩します。

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午前11時3分 休憩

文教経済委員会に切換え 午後2時40分 再開

【その他】

閉会中継続調査申出書（案）について

◆田村繁巳委員長 引き続きまして、閉会中継続調査申出書の件がお手元に、皆さん。御了承いただけたでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 はい。じゃあ、以上で文教経済委員会を終了いたします。

午後2時40分 閉会

文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和3年3月17日（水）10：00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会 (10：00～)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 59 号 鳥取市教育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 60 号 鳥取市公民館条例の一部改正について

議案第 61 号 鳥取市勤労青少年ホーム条例の廃止について

議案第 62 号 鳥取市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

◎報告

鳥取市図書館振興計画について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【質疑】

議案第 4 号 令和3年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

◎分科会長報告の取りまとめ

----- <文教経済委員会> -----

その他

閉会中継続調査申出書（案）について